

青森県立高等学校魅力づくり検討会議（第7回）概要

日時：令和7年1月27日（月）

13:30～16:00

場所：青森県観光物産館アスパム
4階 十和田

<出席者>

香取 真理 議長、高橋 英樹 副議長、石岡 由美子 委員、岩川 亘宏 委員、
大瀬 幸治 委員、葛西 崇 委員、葛西 孝之 委員、木村 和彦 委員、
近藤 鉄也 委員、花松 憲光 委員、前田 済 委員、村本 卓 委員、
山本 隆悦 委員、横岡 千和子 委員、吉川 康久 委員、米内山 裕 委員

1 開会

2 報告

県民からの意見募集等の結果について

事務局から、資料1により説明した。

3 意見交換

青森県立高等学校魅力づくり検討会議における検討結果報告書（案）について

事務局から、資料2～3により説明した。

はじめに

資料4の「はじめに」について、加除修正に関する意見として、「『本検討結果報告においては、こどもたちをまんやかに考え・・・』を『本検討結果報告においては、こどもたちをまんやかに置いて考え・・・』としてはどうか。」との意見があったため、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 「こどもたちをまんやかに置いて考え」とすることにより、周りの教員や保護者、地域等の多くの関係者を巻き込みながら学校教育を進め、ウェルビーイングの向上を図るという意味合いが増すと考えるため、修正意見のとおりとしてはどうか。
 - 公的機関が作成する文書において、「こども」の平仮名表記や「まんやか」という表現はいかがなものか。検討結果報告書では、格調の高い表現とすべきであり、誰に対する文書なのかという点に主眼を置いた表現とする必要がある。
- （事務局）「青森県基本計画」や「青森県教育施策の大綱」等の県の公文書において、「こども」を平仮名表記としている。

- PTAでは「こども」を主に平仮名表記としている。一定の年齢で画する印象を受けるといった理由から、漢字表記を好まない保護者も多いと聞いている。また、こども家庭庁において、平仮名表記を推奨している。平仮名表記により、こどもの人格を尊重し、こどもに寄り添うといった意味合いが増すのではないか。
- 本検討会議が責任を持って作成したという意図が伝わるように「責務である」を「使命である」としてはどうか。また、「はじめに」が検討結果報告書の冒頭であることを踏まえ、グローバル人財やデジタル人財の育成、教員への支援、持続可能性の具体的な視点についても加筆してはどうか。
- 「はじめに」と「おわりに」については、第1～4の各項目と同様に、検討結果報告書の一部となるのか。
→（事務局）お見込みのとおり。

⇒ 文言の整理について、議長に一任することを確認した。

第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方

資料4の「2 『魅力ある高等学校づくり』の視点」の加除修正に関する意見として、「『県教育委員会等の県全体が一体となり』を『県教育委員会等が一体となり』としてはどうか。」との意見があったため、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 「県全体」という文言が無くても文章が成立する。また、同旨の表現は重複を避けるべき。

議長から事務局に補足説明を求めた。

- （事務局）これまでの会議において、学校、地域、保護者、企業、県教育委員会等の多くの関係者を巻き込んで学校教育を進めていくといった「県全体の連携」に関する意見が多数出されていたことを踏まえ、「県全体」を強調する表現としている。
- 資料2の2ページ「1 高等学校教育を取り巻く現状」に「『多様性への対応』と『共通性の確保』を併せて進めることが高等学校に求められている。」とあるが、資料2の4ページ「（3）高等学校に求められること」との違いは何か。
→（事務局）資料2の2ページ「1 高等学校教育を取り巻く現状」については、中央教育審議会の答申で謳われている国の動向等を整理したもの。一方、資料2の4ページ「（3）高等学校に求められること」については、国の動向等を踏まえ、本県の県立高等学校に求められることとして挙げられた意見を整理したもの。

○ 資料2の4ページ「(3) 高等学校に求められること」にも国の動向が記載されている印象を受けるため、整理が必要ではないか。

→ (事務局) これまでの会議において、国の動向や本県の課題等を踏まえた上で、高等学校に求められることや本県として重点的に取り組むべきことを検討する必要があるとの意見があったところ。このため、国の動向と本県の高等学校教育の方向性について軌を一にする部分はあるものと考えている。

○ 資料2の2ページ「2 『魅力ある高等学校づくり』の視点」に「こうした環境づくりに当たっては、教員がゆとりを持ち、生き生きと日々の教育活動に取り組むことができるような配慮が必要である。」とあるが、高等学校に求められている学びの提供や多様な主体との連携・協働を推進するためには、教員の負担軽減が必要不可欠であることから、この部分の表現をもう少し強めてほしい。

○ 「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進めていくことは、教員に相当の負担が生じるため、教員の負担軽減や支援体制の整備に関する文言が必要ではないか。

⇒ 文言の整理について、議長に一任することを確認した。

第2 学校・学科の充実の方向性

資料4の「第2 学校・学科の充実の方向性」について、「1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」の「(2) 多様な主体との連携・協働」の加除修正に関する意見として、「『② 異なる校種間の連携』の『また、大学等との連携…認定が難しいなどの課題もあり、実用的で実質的な連携による更なる取組の充実が求められる。』を『また、大学等との連携…認定が難しいなどの課題もある。』としてはどうか。」との意見があったため、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

○ 「② 異なる校種間の連携」の1つ目の○の文末に合わせて修正意見のとおりとしてはどうか。

⇒ 文言の整理について、議長に一任することを確認した。

資料4の「1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」の「(2) 多様な主体との連携・協働」の加除修正に関する意見として、「『③ 地域や関係機関等との連携』の『より良い学校教育を通してより良い社会を創る…』を『よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る』としてはどうか。」との意見があったため、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 「はじめに」で「より良い教育環境」、「おわりに」で「より良い制度」としており、漢字表記で統一しているのではないか。
 - 高等学校学習指導要領の本文では、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」と表記しているが、事務局から補足説明があればお願いしたい。
- （事務局）県の公文書では漢字表記としている。

⇒ 文言の整理について、議長に一任することを確認した。

資料4の「1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」の「(2) 多様な主体との連携・協働」の加除修正に関する意見として、「『③ 地域や関係機関等との連携』の『社会に開かれた教育課程』については、県民の理解を得るために注釈等で説明が必要ではないか。」との意見があったため、議長から事務局に「社会に開かれた教育課程」の定義について説明を求めた。

→（事務局）高等学校学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程の実現」について、「教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく」とされている。

このことを踏まえ、資料2の8ページ「③ 地域や関係機関等との連携」の1つ目の○の冒頭で「より良い学校教育を通してより良い社会を創るという理念を学校と社会が共有し…」と表記している。

「社会に開かれた教育課程」について注釈を付すのであれば、学習指導要領の本文を引用することとなるが、この場合、1つ目の○の冒頭と内容が重複するため、注釈は付さずに本文で触れることとしたもの。

議長から委員に意見を求めたが、委員から意見はなかった。

⇒ この項目については、議長に一任することを確認した。

資料4の「2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」の「(1) 全日制課程」の加除修正に関する意見として、「『① 普通科等』の『イ 理数科』の『また、データサイエンス・AIの基礎』を『また、数理・データサイエンス・AIの基礎』としてはどうか。」との意見があったため、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 大学では「数理・データサイエンス・AI」という名称で講義を設定している。
- 高等学校教育に関する内容であることも踏まえる必要がある。

- 「ア 普通科」の1つ目の○「大学等への進学から就職まで幅広い進路志望に対応している一方で、教育内容が画一的・均質的になりやすい。」とあるが、実際に各校ではそれぞれの特長を生かした取組や探究学習等の様々な教育活動を展開している。課題としては、こうした特色ある取組の情報発信が不足していることであるため、課題についての表現を工夫してほしい。

⇒ 文言の整理について、議長に一任することを確認した。

資料4の「2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」の「(1) 全日制課程」の加除修正に関する意見として、「『② 職業教育を主とする専門学科』の『ウ 商業科』の『まちづくりをテーマとした研究等の…』を『まちづくりをテーマとした課題研究等の…』としてはどうか。」との意見があったため、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 商業科を設置する高等学校において、実際に課題研究の中で取り組んでいることを踏まえ、修正意見のとおりとしてはどうか。

- 資料2の13ページ「定時制課程・通信制課程」の3つ目の○「定時制課程においては、様々な事情を抱えた生徒や多様な学び方のニーズに対応するため、募集人員を含めた午前部、午後部、夜間部それぞれの在り方について検討する必要がある。」とあるが、全日制課程に併設されている夜間のみ定時制課程についても検討する必要があるのか。

→ (事務局) 資料2の19ページ「第3 学校配置の方向性」の「2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」の2つ目の○「こうした様々な事情を抱えた生徒や多様な学び方のニーズに対応するため、現状の配置を継続し、全日制課程と合わせた学校配置を含め、拡充についても検討する必要がある。」としており、全日制課程と併設している定時制課程を含めた定時制課程・通信制課程全体の在り方を検討する内容となっている。

⇒ 文言の整理について、議長に一任することを確認した。

第3 学校配置の方向性

資料4の「第3 学校配置の方向性」について、「1 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置の観点」の「(2) 充実した教育環境の整備」の加除修正に関する意見として、「『こうした様々な事情を抱えた生徒の多様な教育的ニーズへ対応…』を『こうした様々な事情を抱えた生徒の多様な教育的ニーズに対応…』としてはどうか。」との意見があったため、議長から委員に意見を求めたが、委員から意見はなかった。

⇒ 文言の整理について、議長に一任することを確認した。

資料4の「2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」の「(1) 全日制課程」の加除修正に関する意見として、「『① 学校配置の考え方』の『学校配置に当たっては、各校がそれぞれの役割に応じてより特色ある…』を『学校配置に当たっては、各校が担うそれぞれの役割に応じてより特色ある…』としてはどうか。」との意見があったため、議長から委員に意見を求めたが、委員から意見はなかった。

⇒ 文言の整理について、議長に一任することを確認した。

資料4の「3 学校配置と合わせて検討すべき事項」の「(1) 再編の方法等」の加除修正に関する意見として、「『キャンパス制』については、県民の理解を得るために注釈等で説明が必要ではないか。」との意見があったため、議長から事務局に「キャンパス制」の定義について説明を求めた。

→ (事務局) 「キャンパス制」については、文部科学省等で明確に定義されているものではなく、様々な手法がある。他県では、農場施設だけが離れた場所にあり、実習の際に農場施設まで移動するといったように複数の校舎を使用し、1つの学校として機能させるような事例がある。

⇒ 文言の整理について、議長に一任することを確認した。

第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり

資料4の「第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり」について、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

○ 資料2の3ページ「『魅力ある高等学校づくり』の視点」の「県全体」の文言を削除するのであれば、資料2の21ページの四角囲みの「県全体」も削除すべき。

- 資料2の21ページの3つ目の○「PTA関係者」とあるが、「PTA」ではなく「PTA関係者」とした意図は何か。
- (事務局) 特段の意図はない。
- 特定の方を指すといった意図がないのであれば、「PTA」として広い範囲を指す表現としてはどうか。

⇒ 文言の整理について、議長に一任することを確認した。

おわりに

資料4の「おわりに」について、加除修正に関する意見として、「『教員は公教育の要であり、教職生涯を通じて学び続け』を『教員は公教育の要であり、研究と修養を通じて学び続け』としてはどうか。『教職生涯』という言葉はあまり使わないと思う。」との意見があったため、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 分かりやすい表現とすべき。
- 中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(令和6年8月27日)」において、「教師自身が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ主体的に学び続けること、一人一人の教師の個性に即して学校現場の課題に対応するための個別最適な学びや、教師同士の学び合いなどを通じた協働的な学びを行うことなどが求められている。」とされており、「教職生涯」を用いている。
 なお、教育公務員特例法第21条第1項では、「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」とされている。
- 教員という仕事を通じて、自身の研究と修養だけでなく、同僚との関わり、生徒や保護者との関わり等により複数の学びがあることを踏まえると「教職生涯」という表現は適切である。修正する場合であっても、教員も学び続け、人として成長するといった意味合いが含まれる表現としてほしい。
- 締めくくりとして言及されている3点のうち、学校における働き方改革の推進については特に重要である。魅力ある学科の設置、魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置を進めたとしても、教員が生き生きしていなければ子どもにとって良い教育環境とは言えない。しかし、やりがいを感じながら取り組んでいる業務であるにもかかわらず、負担軽減との名目でその業務を奪ってしまい、結果としてモチベーションを下げることがあるため、働き方が画一的にならないような体制づくりや、教員の主体性を尊重するような環境づくりが必要である。

- 勤務時間外の電話対応や自動採点システムの導入等、学校における働き方改革が推進され、教員から好評を得ている。学校における働き方改革の推進は重要であり、今後も県教育委員会の取組に期待する部分はあるが、学校独自でできる取組もあれば、外部人材の活用等もある。このため、資料2の3ページ「『魅力ある高等学校づくり』の視点」にもあるように、地域や保護者、企業等を巻き込んで、県全体で一体となって働き方改革を推進する視点も含めた表現を追加できないか。
- 様々な取組を進める上で、人的・予算的な対応が必要であることは明白であるにもかかわらず、「人的・予算的な対応が必要」という表現は資料2の5ページにしか記載されていない。教員の負担軽減という点で、専門スタッフの配置に関する必要性は記載されているものの、教員を増やすことは記載されていない。メッセージ性を強めるためにも、「青森県ならではの人的・予算的な対応」とするなど表現を工夫してはどうか。
- 全体的に抽象的な表現が多く、メッセージ性が弱いという印象を受ける。あえて抽象的な表現とすることで、様々なものに対応できるということも理解できるが、可能な限り具体的に記載することが望ましい。
- 検討結果報告書や提言書のような文書では、社会の変化に柔軟に対応できるよう、あえて具体的な表現を避けるという考え方もある。検討結果報告書（案）では、これまでの会議で委員から出された多角的な視点による意見が十分反映されていると思うが、具体的な表現としても影響が少ないと考えられる部分は表現を工夫してはどうか。
- 学校における働き方改革について、ロボットや生成AIの活用等、教員一人が処理できる仕事量を増やすための取組も必要である。
- 学校における働き方改革に関する記載内容は原案のとおりでよい。具体的な対応は様々な考えられるが、「おわりに」で言及するのであれば、「教員の業務の負担軽減を図る」と「学校における働き方改革の取組の加速」の表現だけで十分である。
- 保護者の立場から見ても、教員の業務において保護者対応の負担が大きいと感じるため、こうした負担が軽減されるような環境づくりが必要である。
- 学校における働き方改革を進めることも重要であるが、保護者の多くは、それぞれの職場で働き方改革が進んでいないため、こうした保護者への配慮も重要である。こどもの学びを充実させるためには、保護者が困っていることを解消することも重要である。
- 学校における働き方改革を進める上で教員不足が課題である。少人数学級編制を推進した場合であっても、生徒の多様なニーズへの対応が必要であり、相当の負担がある。
- 「おわりに」で教員の業務の負担軽減について言及するのであれば、資料2の2ページ「2 『魅力ある高等学校づくり』の視点」に「こうした環境づくりに当たっては、教員がゆとりを持ち、生き生きと日々の教育活動に取り組むことができるような配慮が必要である。」の表現をもう少し強めるなど、表現のバランスを合わせてほしい。

- 資料2の1ページ「はじめに」では「こどもたちにとって『高等学校の魅力とは何か』『充実した教育環境とは何か』といったことを念頭に置きながら、本県の実情に即した県立高等学校の在り方を模索してきた。」とあるが、「おわりに」では県立高等学校の在り方に関する記述がないように感じる。
- 論文のような形式では「おわりに」に当たる部分で結論を述べることがあるが、検討結果報告書では結論という位置付けではなく、エピローグに当たる部分という解釈もあるのではないか。
- 結論に当たる内容は第1～4の各項目で記載されており、「おわりに」は結論という位置付けではないと考える。締めくくりとして3点について言及することにより、メッセージ性を強めるという点で十分な効果がある。
- 「検討結果報告の締めくくりとして以下の3つの点について言及したい。」とあるが、「言及したい」ではなく、「提言したい」や「求めたい」などのようにもう少し強い表現としてはどうか。

⇒ 文言の整理について、議長に一任することを確認した。

資料2 附属資料

資料2の附属資料について、議長から委員に意見を求めたが、委員から意見はなかった。

検討結果報告書（案）については、本日の意見を踏まえ、修正内容等を議長と副議長で確認し、2月に開催予定の第8回検討会議において審議することを確認した。

また、議長から、「第8回検討会議では、検討結果報告書（案）を審議し、修正内容について委員の了承を得て、県教育長へ提出することとしたい。」と発言があった。

4 閉会